

国民生活・経済及び地方に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	福山	哲郎（立憲）	岩本	剛人（自民）	若林	洋平（自民）
理 事	加田	裕之（自民）	越智	俊之（自民）	柴	愼一（立憲）
理 事	上月	良祐（自民）	田中	昌史（自民）	高木	真理（立憲）
理 事	高野	光二郎（自民）	堂故	茂（自民）	窪田	哲也（公明）
理 事	小沼	巧（立憲）	友納	理緒（自民）	杉	久武（公明）
理 事	竹内	真二（公明）	星	北斗（自民）	中条	きよし（維新）
理 事	高木	かおり（維新）	山本	啓介（自民）	木村	英子（れ新）
理 事	伊藤	孝恵（民主）	山本	佐知子（自民）		
理 事	山添	拓（共産）	和田	政宗（自民）		（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。

今国会においては、「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について調査を行った。

令和5年2月8日、「社会的な困難の現状」について、参考人認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長大西連君、認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長赤石千衣子君及び認定NPO法人DPI日本会議副議長尾上浩二君から意見を聴取した後、質疑を行った。

2月15日、「地域社会が抱える課題」について、参考人福井県立大学地域経済研究所特命教授松原宏君、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長藤山浩君及び関西大学教授宇都宮浄人君から意見を聴取した後、質疑を行った。

2月22日、「現下の経済情勢」について、参考人大正大学地域構想研究所教授小峰隆夫君、株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部上席研究員久我尚子君及び法政大学経済学部教授酒井正君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月12日、「社会的な困難の現状」について、参考人特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表清水康之君、認定特定非営利活動法人キッズドア理事長渡辺由美子君及び東京都立大学人文社会学部教授阿部彩君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月26日、1年目の中間報告書を取りまとめるに当たっての委員間の意見交換を行った。

6月7日、1年目の調査を踏まえ、主要論点の整理を含む中間報告書を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月8日の調査会では、参考人から、生活困窮者支援の現場から見てきたコロナ禍や物価高の下での課題、ひとり親世帯のコロナ禍や物価高の下での現状と低所得のひとり親に対する支援の必要性、国連障害者権利委員会の日本政府に対する総括所見で示された懸念と勧告等について意見が述べられた。その後、公的機能を担うNPO等を含めた形で地方自治体の概念を再整理する必要性、生活困難に陥っている層に必要な施策の実現を阻害する要因、孤独・孤立と貧困の相関関係、ひとり親と企業とのマッチング等の就労支援の取組、負担が重過ぎる教育費に対する参考人の見解、一緒に学ぶというインクルーシブ教育を実現するために必要な工夫、障がい者と健常者を分けずにコミュニケーションが取れる共生社会を築く方策等について質疑を行った。

2月15日の調査会では、参考人から、地域経済の「包摂的成長」による地域活性化の取組、域外流出を防ぎ域内経済循環を増やすことの重要性、公共交通に対する公的支援の必要性和諸外国や日本の地方自治体における取組等について意見が述べられた。その後、データを分析して地方創生を進めるためにデータサイエンティストを活用する必要性、地域経済を支援する上で省庁や地方自治体等の必要な連携を実現するための方策、域内で経済を循環させていくために必要な担い手や施策、限界集落や限界団地への対応策についての参考人の見解、鉄道の上下分離方式をJR各社も積極的に導入する必要性、公共交通をまちづくりにはいかに政策を国として行う必要性、地方自治体と公共交通事業者との距離感を改善するための方策、様々な人が円滑に社会参加できるインクルーシブな地域社会の実現方法等について質疑を行った。

2月22日の調査会では、参考人から、平成経済を振り返ることの意義とそれから得られる教訓、コロナ禍や物価高による消費者の意識及び消費行動の変化、非正規雇用に対しても機能する雇用のセーフティネットの必要性等について意見が述べられた。その後、政策立案の前提となる経済情勢を正しく認識するために必要な制度、GDPに代わる国の豊かさを示す新たな指標を決めて政策を行うことに対する参考人の所見、物価高の影響に対する子育て世帯支援の効果的な給付方法、求職者が希望する職種と労働需要がある職種とのミスマッチの解消策、「第2のセーフティネット」としての求職者支援制度拡充のあるべき方向性、女性に非正規労働が多く正規でも低賃金という構造的な問題を解決する上で重要な点、就労困難者への支援の在り方等について質疑を行った。

4月12日の調査会では、参考人から、子どもの自殺対策のために実態分析・戦略策定・専任組織設置・予算確保の必要性、「準貧困層」に係る課題と様々な支援を拡充する必要性、最低限保障すべき生活水準の明確化と財政負担に対する国民的議論の必要性等について意見が述べられた。その後、自殺対策のための専任組織の重要性和高校生の自殺原因の背景を究明する必要性、子どもからの自殺のシグナルを捉える方法、「準貧困層」の高校生に対するオンライン学習支援事業の運営上の課題、日本の高等教育への公的支出が少な過ぎることに対する参考人の見解、ワーキングプアの問題を社会全体で考える必要性、「こども保険」の導入が子どもの有無で社会の分断を誘引し得る懸念、参考人の経験を踏まえた「誰もが取り残されずに希望が持てる社会の構築」を実現するための方策等について質疑を行った。

4月26日の調査会では、委員間の意見交換が行われ、立場の弱い人々や地域に寄り添う

政策の必要性、人口減少という現実に向け中長期的な新しい政策目標を設定する必要性、課題を抱える地方同士が連携して取り組む共進化等を後押しする政策の必要性、限界集落において深刻化する医療、介護サービス不足への対応、機会の不平等によりもたらされた所得格差を是正するために必要な施策、貧困対策としての正規雇用拡大や最低賃金引上げによる賃上げの必要性、インクルーシブ教育の推進と障がい者の脱施設化に向けたロードマップを国会が示す必要性、国・地方自治体が社会的弱者を守る姿勢を示して安心感を与える必要性、「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」に向けた本調査会の役割等について意見が述べられた。

6月7日、1年目の調査を踏まえ、主要論点の整理を含む中間報告書を取りまとめ、議長に提出した。

(2) 調査会経過

○令和5年2月8日(水) (第1回)

- 国民生活・経済及び地方に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方の現状と国民生活における課題(社会的な困難の現状)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長 大西連君

認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長 赤石千衣子君

認定NPO法人DPI日本会議副議長 尾上浩二君

〔質疑者〕

上月良祐君(自民)、柴愼一君(立憲)、窪田哲也君(公明)、高木かおり君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、山添拓君(共産)、木村英子君(れ新)

○令和5年2月15日(水) (第2回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方の現状と国民生活における課題(地域社会が抱える課題)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

福井県立大学地域経済研究所特命教授 松原宏君

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山浩君

関西大学教授 宇都宮淨人君

〔質疑者〕

高野光二郎君(自民)、高木真理君(立憲)、杉久武君(公明)、中条きよし君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、山添拓君(共産)、木村英子君(れ新)、上月良祐君(自民)

○令和5年2月22日(水) (第3回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方の現状と国民生活における課題(現下の経済情勢)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

大正大学地域構想研究所教授 小峰隆夫君

株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部上席研究員 久我尚子君

法政大学経済学部教授 酒井正君

〔質疑者〕

加田裕之君（自民）、小沼巧君（立憲）、竹内真二君（公明）、高木かおり君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、山添拓君（共産）、天畠大輔君（れ新）

○令和5年4月12日（水）（第4回）

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方の現状と国民生活における課題（社会的な困難の現状）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水康之君

認定特定非営利活動法人キッズドア理事長 渡辺由美子君

東京都立大学人文社会学部教授 阿部彩君

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、柴愼一君（立憲）、窪田哲也君（公明）、高木かおり君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、山添拓君（共産）、木村英子君（れ新）

○令和5年4月26日（水）（第5回）

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方の現状と国民生活における課題について意見の交換を行った。

○令和5年6月7日（水）（第6回）

- 国民生活・経済及び地方に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○令和5年6月21日（水）（第7回）

- 国民生活・経済及び地方に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会報告要旨

国民生活・経済及び地方に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置され、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。

1年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について調査を行うこととし、「社会的な困難の現状」、「地域社会が抱える課題」及び「現下の経済情勢」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、6月7日、議長に提出した。

また、同報告書では、主要論点の整理を行っている。